

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜田 弘
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部長 池田 達也
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部長 池田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	16,768	17,525	70,141
経常利益 (百万円)	467	508	4,330
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	11	99	567
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	839	1,884	12,990
純資産額 (百万円)	136,324	146,847	147,307
総資産額 (百万円)	151,573	163,493	162,907
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	0.27	2.27	12.77
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	83.4	84.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国や欧州では、景気は緩やかな回復が続いていますが、アジア地域では、中国・韓国などで減速傾向が継続しております。

国内経済は、個人消費、設備投資ともに持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調となりましたが、依然として海外景気の下振れリスクに留意する必要があることから、先行き不透明な環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、前期に引き続き有機ELディスプレイやタッチパネルの販売拡大に注力するとともに、その他の製品についても、売上げの増大と収益力の向上をはかってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は175億2千5百万円(前年同期比4.5%増)となりました。このうち海外売上高は、アジアおよび米州市場が伸びたことから108億6千6百万円(前年同期比11.9%増)となり、国内売上高は66億5千9百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

収益面では、営業利益は5千7百万円(前年同期比86.2%減)、経常利益は5億8百万円(前年同期比8.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9千9百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1千1百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

蛍光表示管につきましては、映像用途は前年同期を上回りましたが、主力の車載用途において、ヘッドアップディスプレイの拡販に取り組んだものの、市場が低迷したことなどから全体の売上げは前年同期を下回りました。

蛍光表示管モジュールは、POS用途が海外において低迷したものの、米国でのEMS事業が順調であったことから、売上げは前年同期を上回りました。

有機ELディスプレイは、車載用途およびウェアラブルを中心とした通信機器用途が順調に拡大し、売上げは前年同期を上回りました。

また、タッチパネルは、主な用途である車載用途が好調であったことから、売上げは前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は67億2千6百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

電子機器事業

ホビー用ラジコン機器は、米国および欧州市場が低迷し、ロボット用機能部品は、大手パートワーク(分冊百科)販売会社に供給しているコマンド方式サーボの需要が落ち着いてきたため、ともに売上げは前年同期を下回りました。

また、産業用ラジコン機器は、トラッククレーン向けや農業関連向けのテレコントロール製品の需要が鈍化したことから、売上げは前年同期を割り込みました。

以上の結果、当事業の売上高は20億4百万円(前年同期比16.6%減)となりました。

生産器材事業

プレスおよびモールド金型用部品、プレジジョンプレートなどにつきましては、国内では、プレート製品のラインアップ拡充や価格改定などの施策を実施しましたが、需要が低迷したことから売上げは前年同期をやや下回りました。

海外では、主力の韓国は、スマートフォン向けは低調であったものの、自動車向けなどが底堅く推移して前年同期並みとなりましたが、中国は全般的に低調に推移しました。なお、為替の影響により、円換算後の売上げは前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は87億9千5百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億5千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,886,739	45,886,739	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,886,739	45,886,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	45,886,739	-	22,558	-	21,594

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,753,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,092,500	440,925	-
単元未満株式	普通株式 40,739	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,886,739	-	-
総株主の議決権	-	440,925	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	1,753,500	-	1,753,500	3.82
計	-	1,753,500	-	1,753,500	3.82

(注) 当社は、平成27年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において、市場買付けにより当社普通株式711,000株を取得しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,667	61,010
受取手形及び売掛金	19,193	19,073
有価証券	2,797	3,096
商品及び製品	4,182	4,551
仕掛品	3,215	3,147
原材料及び貯蔵品	7,101	7,128
その他	2,097	1,487
貸倒引当金	291	320
流動資産合計	100,964	99,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,103	14,445
機械装置及び運搬具(純額)	9,663	9,592
工具、器具及び備品(純額)	844	871
土地	17,908	17,998
リース資産(純額)	82	73
建設仮勘定	2,787	3,261
有形固定資産合計	45,390	46,242
無形固定資産	1,246	1,247
投資その他の資産		
投資有価証券	11,575	13,049
その他	4,009	4,038
貸倒引当金	278	258
投資その他の資産合計	15,305	16,829
固定資産合計	61,942	64,320
資産合計	162,907	163,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,925	5,213
未払費用	2,785	3,113
未払法人税等	448	418
賞与引当金	1,130	792
その他	1,972	2,348
流動負債合計	11,262	11,885
固定負債		
繰延税金負債	2,261	2,579
役員退職慰労引当金	76	80
退職給付に係る負債	1,662	1,768
その他	338	331
固定負債合計	4,337	4,760
負債合計	15,599	16,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金	21,594	21,594
利益剰余金	89,470	88,996
自己株式	3,847	5,368
株主資本合計	129,776	127,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,437	3,177
為替換算調整勘定	1,715	2,586
退職給付に係る調整累計額	3,000	2,873
その他の包括利益累計額合計	7,153	8,637
非支配株主持分	10,376	10,428
純資産合計	147,307	146,847
負債純資産合計	162,907	163,493

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	16,768	17,525
売上原価	13,349	14,186
売上総利益	3,419	3,339
販売費及び一般管理費	3,002	3,282
営業利益	417	57
営業外収益		
受取利息	83	81
受取配当金	95	119
為替差益	-	185
その他	102	98
営業外収益合計	280	484
営業外費用		
為替差損	215	-
賃借料	4	11
固定資産解体撤去費用	0	8
その他	9	13
営業外費用合計	229	33
経常利益	467	508
特別利益		
固定資産売却益	6	1
特別利益合計	6	1
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産廃棄損	5	4
減損損失	-	34
特別損失合計	7	39
税金等調整前四半期純利益	466	470
法人税、住民税及び事業税	222	201
法人税等調整額	50	14
法人税等合計	272	186
四半期純利益	193	283
非支配株主に帰属する四半期純利益	205	184
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	11	99

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	193	283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	810
為替換算調整勘定	379	916
退職給付に係る調整額	47	125
その他の包括利益合計	646	1,601
四半期包括利益	839	1,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376	1,582
非支配株主に係る四半期包括利益	463	302

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	927百万円	979百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	621	14	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	573	13	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,957	2,401	8,409	16,768	-	16,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	-	2	2	-
計	5,959	2,401	8,409	16,771	2	16,768
セグメント利益又は 損失()	778	484	711	418	0	417

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,726	2,004	8,795	17,525	-	17,525
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	1	1	-
計	6,726	2,004	8,795	17,527	1	17,525
セグメント利益又は 損失()	564	181	440	57	0	57

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	0円27銭	2円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	11	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	11	99
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,423	43,795

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。